

支出総額 80億7,407万円

21年度決算を満場で認定

財政健全化判断比率は「健全」

財政健全化法に基づき、21年度における一般会計や特別会計、第3セクター等の決算を含めた各指標は、いずれも基準を下回りました。

早期健全化基準を超えた場合には、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられ、国・県の関与を受けます。

●健全化判断比率

各指標	21年度	20年度	比較
赤字比率(15%)	赤字なし	赤字なし	-
連結実質赤字比率(20%)	赤字なし	赤字なし	-
実質公債費比率(25%)	15.3%	16.8%	△1.5%
将来負担比率(350%)	44.0%	65.6%	△21.6%

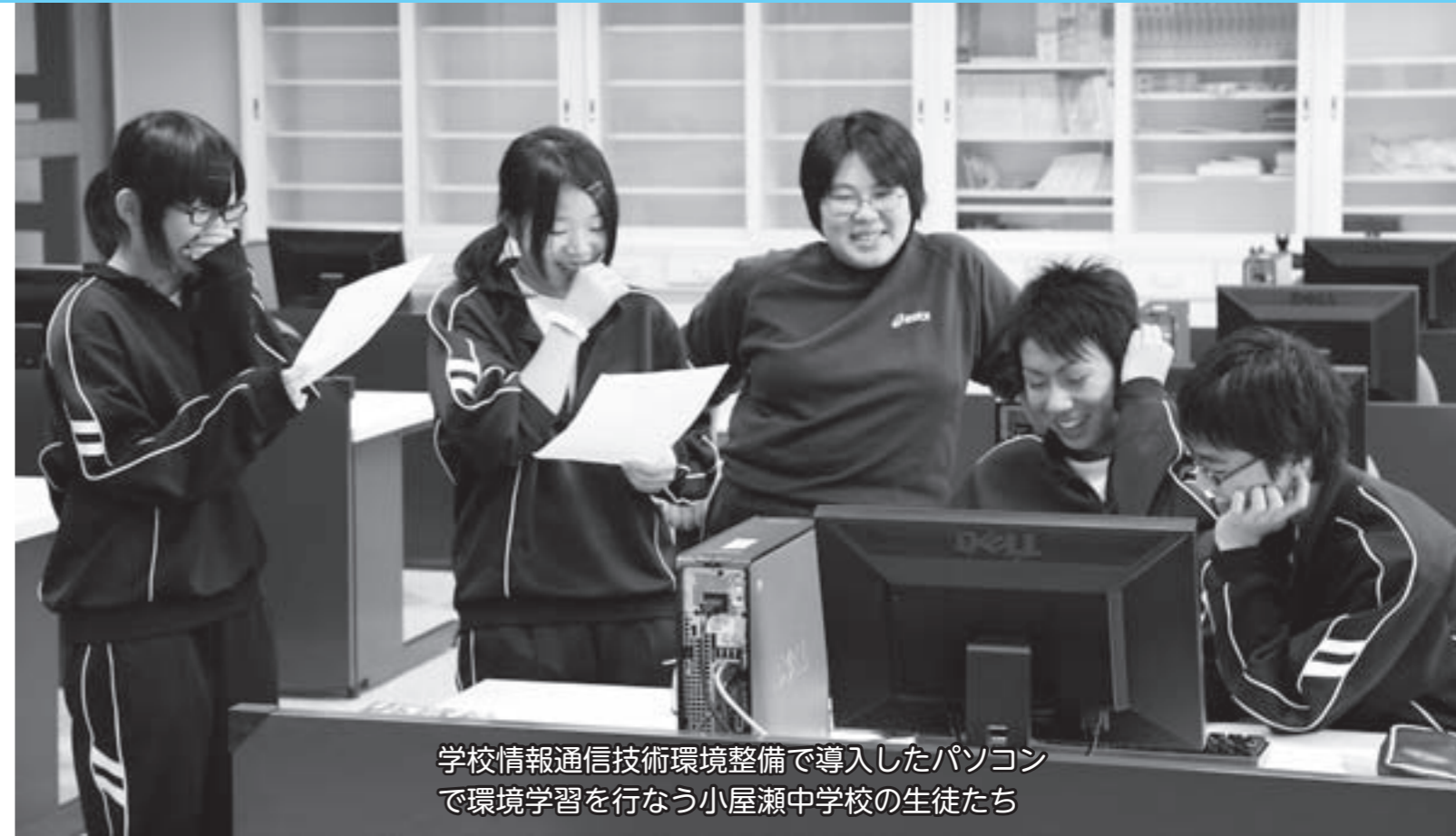
※各指標の()内の%は、早期健全化の基準で、数値が低いほど健全である。

●資金不足比率

経営健全化基準は20%で、簡易水道事業、農業集落排水事業、病院会計事業のいずれも資金不足は発生していません。

から全額交付され、町の負担がない)を除いた残高は60億2675万円、進捗率113.3%と目標を上回っています。これまで厳しい行財政改革に取り組み、経費節減に努力した結果、基金は増加し、起債と人件費は減少するなど、各種財政指標は好転しています。しかしながら、自主財源が依然として乏しいことから、健全な行財政運営を望みます。特に

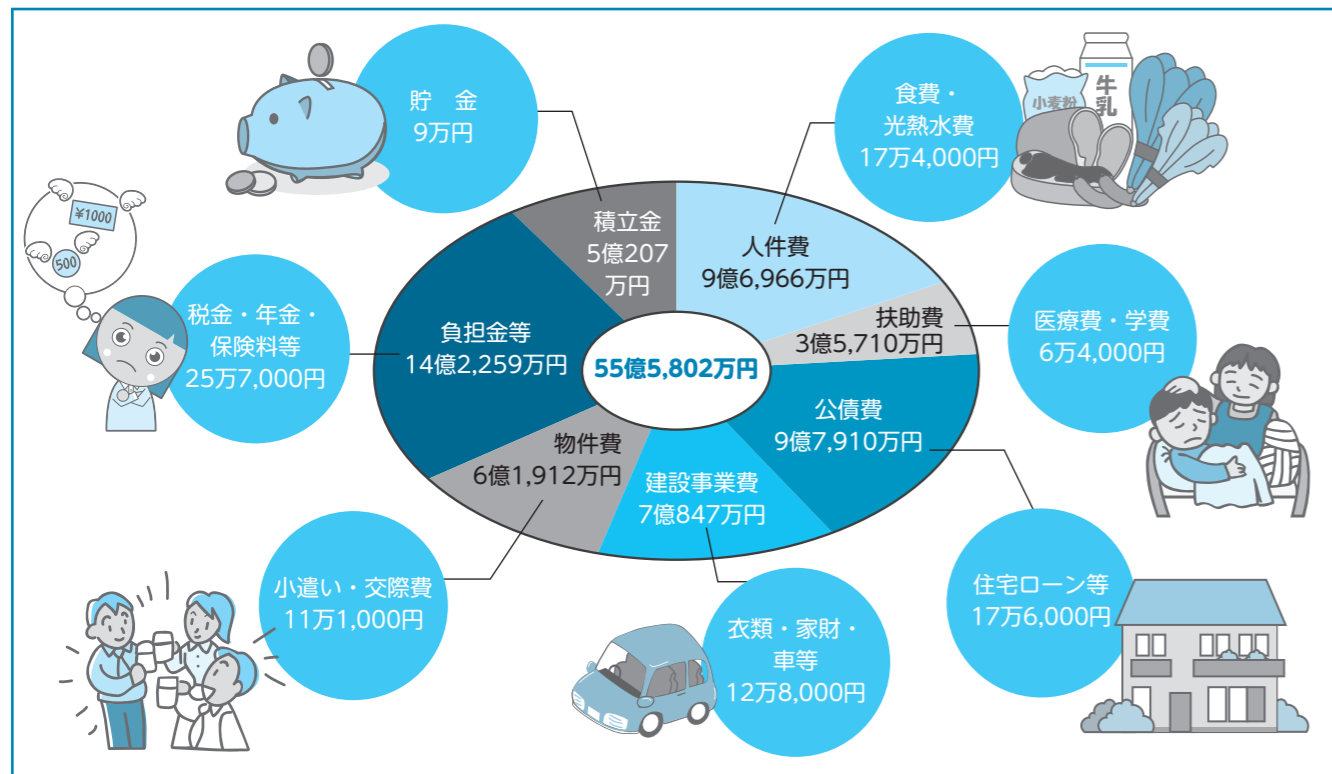
も滞納額については、差し押さえた物件を公売するなどして、各会計とも前年度と比較して減少こそしていますが、負担の公平を期すよう引き続き努力をお願いします。また、不納欠損についても滞納者整理世帯票を整備し、そこに至るまでの経緯を記録するなど、住民に対する説明責任が果たせるような事務処理を望みます。



学校情報通信技術環境整備で導入したパソコンで環境学習を行なう小屋瀬中学校の生徒たち

一般会計の支出をわが家に置き換えると

(55億5,802万円を100万円に置き換えた場合)



決算審査意見

平成21年度の収支決算は、下表のとおり一般会計と6特別会計ともすべて黒字決算です。21年度は、行政改革推進実施計画の最終年度であり、地方債残高の削減については、22年3月31日現在で数値目標64億円に対し、臨時財政対策債(後で国

21年度一般会計は支出総額55億5802万円、前年度比4億2511万円(7.8%)の増加となりました。また、6特別会計の支出総額は25億1605万円、前年度比1億3198万円(5.0%)減少しました。

21年度会計別決算状況

会計名	収入	支出	収支差引額
一般会計	59億8,272万円	55億5,802万円	4億2,470万円
国民健康保険事業	11億7,262万円	11億6,092万円	1,170万円
簡易水道事業	2億8,576万円	2億7,347万円	1,229万円
老人保健事業	6,993万円	6,907万円	86万円
農業集落排水事業	2億958万円	2億22万円	936万円
後期高齢者医療事業	6,966万円	6,596万円	370万円
国保病院事業	8億9,219万円	7億4,641万円	1億4,578万円
合計	86億8,246万円	80億7,407万円	6億839万円

9月定例会は、8日から10日間の会期で開かれました。初日に、平成22年度各会計の補正予算や人事案件、21年度各会計の決算などが提案されました。補正予算などの審議は、輝くふるさと常任委員会に付託。一般会計と6つの特別会計の決算については決算特別委員会を設置し、それぞれの委員会で13日から3日間で審議した結果、すべての議案が原案どおり可決されました。また、2日目に開催された一般質問では柴田勇雄、橋場清廣両議員が登壇し、観光、公共施設維持管理、災害、中間決算など諸課題について町の考えをいただきました。